### 研究会 Web ページガイドライン

このガイドラインは、石川県公立小中学校教育事務研究会 Web ページの開設及び運用について必要な項目を定めるものとする。

#### 1. 目的

- (1) 本研究会の活動内容を広く一般に公開し、学校教育事務の職務への理解を広める
- (2) 会員が情報を共有し、本研究会の研究成果を活かす。
- (3) 本研究会事業の目的達成のため、運営に必要な情報伝達活動を行う。

### 2. 公開, 更新, 管理

- (1) 本研究会 Web ページの責任者は、本研究会会長とする。
- (2) Web ページを公開するにあたっては、事前に役員会の承認を得るものとする。ただし、緊急を要するものについては会長の判断をもって公開し、次の役員会で承認を得る。
- (3) 本研究会 Web ページ担当は、当ガイドラインに従って Web ページの作成、更新を行う。
- (4) Web ページ担当は、公開した Web ページの内容に誤りが発見された場合には、直ちに訂正 しなければならない。
- (5) 当分の間, 株式会社フーズネクストとの間にプロバイダ契約を結び, Web ページを開設する。

#### 3. 公開情報

- (1) 目的達成に資すると判断された情報
- (2) 役員会・各部等から掲載要望があった情報
- (3) その他、全体に対して有益と認められる情報(既に新聞・雑誌などで公開済みの情報等)上記に関わらず、不適切と思われる場合は、会長の判断において、公開を止めることができる。

### 4. 個人情報

Web ページにおいて, 会員の個人情報を掲載することは, 会員の人権尊重や安全確保の観点から、行わない。本研究会行事や研究成果の紹介等必要と思われる場合には, 以下の範囲内において公開すること。

- (1) 写真等については、集合写真や遠景撮影などで個人が特定できないように配慮する。やむを得ず個人名等が特定できる写真を公開する場合には、その写真を本人に示し同意を得る。
- (2) 研究成果の紹介等については、その目的から個人情報の掲載が必要である場合に限り、「氏名」「学校名」のみ公開する。

## 5. 著作権

本研究会のWebページ上の著作に関しては、石川県公立小中学校教育事務研究会が有する。 また、作成にあたっては著作権法に十分留意し、違法な公表、複製等の行為を行わない。

## 6. 禁止事項

管理者並びに利用者は次の行為をしてはならない。

- (1) 法令及び公序良俗に反する行為
- (2) 特定の個人や団体を誹謗, 中傷, 批判する行為
- (3) 第三者の人権、著作権、その他の権利を侵害するおそれのある行為

- (4) 営利を目的とする行為
- (5) プライバシーを侵害するおそれのある行為(氏名、住所、電話番号、生年月日等)
- (6) その他、インターネットを利用するためのルールとマナーに反する行為

## 7. リンク

本研究会 Web ページをリンクする場合には、事前に本研究会の許諾を得るものとする。 また、本研究会 Web ページリンク集へ登録申請をする場合は、別に定める「研究会 Web リンク集ガイドライン」の規定による。

# 8. その他

このガイドラインは必要に応じて見直しを行うものとし、変更を行う場合は運営委員会の承認を得る。

平成25年4月23日運営委員会 承認 平成26年5月19日運営委員会 一部改正承認